

# 病院勤務医の負担軽減及び処遇改善に関する取組み

当院では、医師の負担軽減のため以下の取組みを行っております。

## 【取組内容】

医師と医療関係者、医療関係者と事務職員等における役割分担

### 1 初診時の予診の実施

問診については、問診票を用い事務職員が行い、看護職員が確認後医師に報告しています。

### 2 入院の説明、退院調整

入院時のご説明は、地域連携センター及び関係看護師等多職種にて実施しています。

退院調整につきましても、地域連携センターの社会福祉士より実施しています。

### 3 服薬についての説明

入院患者様の持参薬確認、服薬に関する管理・指導は薬剤師が実施しています。外来患者様については院外処方としています。

### 4 静脈採血等

日本看護協会の指針に基づき看護師により実施しています。外来患者様につきましては臨床検査技師も実施しています。

### 5 検査手順の説明

通常の検査説明につきましては、看護師・診療放射線技師・臨床検査技師等が行っています。

### 6 検査の実施

- ・X線検査、CT検査につきましては、当院医師の他に、遠隔にて外部放射線科医師または、宮崎大学放射線科医師が読影しています。
- ・腹部、心臓超音波検査については、臨床検査技師も行っています。
- ・内視鏡検査は、宮崎大学消化器内科学講座の医師が行っています。

### 7 その他

- ・医師補助者として事務員を配置しています。
- ・勤務計画上、連続当直を行わない体制を実施し、労働基準監督署より宿日直許可の制度認可を受けています。

\*勤務医の負担軽減及び処遇改善に関しましては、患者様・利用者様そしてご家族の皆様へご迷惑をお掛けすることが無いよう、取組んでまいります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご迷惑をお掛けした事例、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく下記担当または職員までお申し出ください。

医師及び医療従事者の働き方改革推進委員会

委員長：事務長 永吉 幸弘

看護部長 後藤 美紀

社会医療法人慶明会いめい記念病院 院長

金丸 吉昌